## 年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会(第54回) 議事要旨

- 1 日 時 平成21年2月4日(水) 9時00分から11時45分
- 2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室
- 3 出席者

(委員会) 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

(事務室) 濱田事務室長、藤田事務室次長

### 4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

## 5 会議の経過

- (1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。
- (2) 今回部会で、継続3事案と新規2事案の合計5事案(すべて厚生年金事案)を審議した。 継続3事案のうち、2事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定した。残り1 事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・ 整理することになった。

新規2事案のうち、1事案については、年金記録の訂正が必要無いことを、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(3) 次回は、平成21年2月18日(水)、午前9時から開催することとなった。

#### 年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会(第54回) 議事要旨

- 1 日 時 平成21年2月4日(水) 9時00分から10時50分
- 2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室
- 3 出席者

(委員会) 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

(四国支局) 菅支局長

(事務室) 田中事務室次長

- 4 主な議題
  - (1) あっせん等案審議
  - (2) 申立事案審議
  - (3) その他

### 5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案と新規4事案の合計8事案(すべて厚生年金)を審議した。 継続4事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、3事 案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規4事案については、すべて、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、平成21年2月18日(水)の午前9時から開催することとなった。

\_\_\_\_\_\_文責:委員会事務室 \_\_\_\_\_後日修正の可能性あり\_\_\_

## 年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会(第28回) 議事要旨

- 1 日 時 平成21年2月4日(水) 14時00分から15時25分
- 2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室
- 3 出席者

(委員会) 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員 (四国行政評価支局) 菅支局長 (事務室) 濱田事務室長、山城事務室次長

## 4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

## 5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案(厚生年金3件、国民年金2件)、新規1事案(国民年金1件)の 合計6事案を審議した。

継続5事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要がないことを決定し、2事案は、 年金記録を訂正する必要があることを決定した。

残りの2事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要がないことを決定する方向で、 1事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等 を収集・整理することとなった。

また、新規1事案は、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、2月18日(水)午後2時から開催することとなった。

## 年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会(第55回) 議事要旨

- 1 日 時 平成21年2月18日(水) 9時00分から10時45分
- 2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室
- 3 出席者

(委員会) 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

(四国支局) 菅局長

(事務室) 藤田事務室次長

# 4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

### 5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続9事案(すべて厚生年金事案)を審議した。 継続9事案のうち、3事案については年金記録の訂正が必要無いことを、2事案については

年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。残り4事案については年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、2月25日(水)、午前9時から開催することとなった。

#### 年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会(第55回) 議事要旨

- 1 日 時 平成21年2月18日(水) 9時00分から10時30分
- 2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室
- 3 出席者

(委員会) 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

(事務室) 濱田事務室長、田中事務室次長

# 4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

### 5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案と新規2事案の合計7事案(すべて厚生年金)を審議した。 継続5事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、3事 案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。また、1事案につ いては、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・ 整理することになった。

新規2事案については、すべて、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、平成21年2月25日(水)の午前9時から開催することとなった。

#### 年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会(第29回) 議事要旨

- 1 日 時 平成21年2月18日(水) 14時00分から16時15分
- 2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室
- 3 出席者

(委員会) 武田部会長、髙嶋委員、常谷委員、西井委員 (四国行政評価支局) 菅支局長 (事務室) 山城事務室次長

- 4 主な議題
  - (1) あっせん等案審議
  - (2) 申立事案審議
  - (3) その他

## 5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案(厚生年金3件、国民年金1件)、新規2事案(いずれも国民年金) の合計6事案を審議した。

継続4事案のうち、1事案(厚生年金)は、年金記録を訂正する必要が無いことを決定し、1事案(厚生年金)は、年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。 残りの継続2事案のうち、1事案(厚生年金)は、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、1事案(国民年金)は、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。 新規2事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、1事案は、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、2月25日(水)午後2時から開催することとなった。

## 年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会(第56回) 議事要旨

- 1 日 時 平成21年2月25日(水) 9時00分から10時10分
- 2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室
- 3 出席者

(委員会) 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

(事務室) 濱田事務室長、藤田事務室次長

- 4 主な議題
  - (1) 申立事案審議
  - (2) その他

#### 5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案と新規1事案の合計3事案(すべて厚生年金事案)を審議した。 継続2事案については、両事案とも、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

新規1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き 続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、3月4日(水)、午前9時から開催することとなった。

#### 年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会(第56回) 議事要旨

- 1 日 時 平成21年2月25日(水) 9時00分から11時25分
- 2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室
- 3 出席者

(委員会) 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

(四国支局) 菅支局長

(事務室) 田中事務室次長

- 4 主な議題
  - (1) あっせん等案審議
  - (2) 申立事案審議
  - (3) その他

# 5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続6事案(すべて厚生年金事案)と新規4事案(厚生年金3事案、国民年金1事案)の合計10事案を審議した。

継続6事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、4事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。また、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

新規4事案のうち、1事案(厚生年金事案)については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案(厚生年金1事案、国民年金1事案)については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。また、1事案(厚生年金事案)については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、平成21年3月4日(水)の午前9時から開催することとなった。

## 年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会(第30回) 議事要旨

- 1 日 時 平成21年2月25日(水) 14時00分から15時25分
- 2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室
- 3 出席者

(委員会) 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

(四国行政評価支局) 菅支局長

(事務室) 濱田室長、山城事務室次長

- 4 主な議題
  - (1) あっせん等案審議
  - (2) 申立事案審議
  - (3) その他

## 5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続1事案(国民年金)、新規3事案(厚生年金1件、国民年金2件)の合計 4事案を審議した。

継続1事案は、年金記録を訂正する必要がないことを決定した。

また、新規3事案のうち、2事案(いずれも国民年金)は、年金記録を訂正する必要がないことを決定する方向で、1事案(厚生年金)は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、3月4日(水)午後2時から開催することとなった。